

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

基本政策2 生活環境

目指す姿1
犯罪・事故のない地域の実現

目指す姿2
快適で暮らしやすい生活の実現

目指す姿3
安らげる生活基盤の創出

		(千円)
施策関連事業		60,368
合併処理浄化槽設置整備事業費		60,368

施策評価（令和7年度）

基本政策2 生活環境			
目指す姿3 安らげる生活基盤の創出			
幹事部局名	建設部	担当課名	建設政策課
評価者	建設部長	評価確定日	令和7年7月31日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 通学路指定路線における歩道整備率(%)	目標			47.1	47.4	47.6	47.8	100.0%	4	
		実績	46.4	46.7	47.1	47.4	47.6				
	出典:県調べ	達成率			100.0%	100.0%	100.0%				
②	【施策の方向性②】 生活排水処理場数(箇所)	目標			216	206	202	200	98.0%	3	
		実績	233	226	214	208	206				
	出典:県調べ	達成率			100.9%	99.0%	98.0%				
③	【施策の方向性③】 県立都市公園の利用者数(千人)	目標			816	918	919	920	122.2%	4	
		実績	943	745	995	1,061	1,123				
	出典:県調べ	達成率			121.9%	115.6%	122.2%				

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 \geq 100% 3点: 100% $>$ 達成率 \geq 90% 2点: 90% $>$ 達成率 \geq 80%
1点: 80% $>$ 達成率 \geq 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.67 (a 相当)	4点 × 2個 = 8点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 1個 = 3点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 11点 ÷ 3個(判明済み指標) = 3.67

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

<p>【施策の方向性① 安全・安心を支える生活道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県八街市で令和3年6月に発生した交通事故を契機として、県内小学校の通学路における危険箇所の合同点検（通学路における合同点検）を行い、安全性に対する課題が抽出された要対策箇所について、重点的に整備を推進した。 <p>【施策の方向性② 良好な生活排水処理基盤の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理施設について、令和6年度は2処理区（農業集落排水）が集約化された。 県・市町村の維持管理費の削減のため、県南地区（4市2町）の汚泥を集約処理・資源化する広域汚泥資源化施設の令和7年4月からの運転を目指し、事業の進捗を図った。 市町村の生活排水事業の運営を支援する(株)ONE・AQITAにおいて、9市町村の事務を受託し支援した。 <p>【施策の方向性③ 安らぎと潤いのある空間づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市公園内において、各種大会及びイベント等が多数開催されたことや北欧の杜公園の噴水広場など、新たな施設を整備したことにより利用者数が増加した。
--

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
a	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 .

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 令和3年度の通学路における合同点検で抽出された要対策箇所の対策については、令和5年度末までにおおむね完了するよう国から通達されており、グリーンベルト、注意看板等による暫定対策率は100%となっているが、県管理道路における令和6年度末の対策率は59%となっている。	○ 令和6年度第1次補正予算及び令和7年度当初予算の配分により、県管理道路における未対策箇所への対応が可能となったため、警察等関係機関と連携しながら交通安全対策を確実に実施するとともに、引き続き、必要な予算を国に対し要望していく。
②	○ 県内において生産年齢人口の著しい減少が想定されることから、自治体・民間ともに、生活排水処理事業の運営における担い手不足が懸念される。	○ 担い手不足への対応として、県と市町村で構成される生活排水処理事業連絡会を活用し、W-PPPの導入や汚泥処理の広域化・共同化の可能性を検討の上、県全体の生産性向上（効率化）を図る。
③	○ 都市公園利用者は増加傾向にあるものの、利用者アンケートによると公園施設等の老朽化や情報発信の不足に関する苦言、要望が散見される。	○ 老朽化した公園施設の改修・更新等を進めるとともに、公園施設の環境改善や各種イベント開催等についても効果的に情報発信することにより、更なる公園利用者の増加に努める。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「 1 」をもって妥当とする。

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	8 生活環境			
目指す姿	3 安らげる生活基盤の創出			
施策の方向性	② 良好な生活排水処理基盤の整備			
事業名	合併処理浄化槽設置整備事業費	事業年度	H3	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	下水道マネジメント推進課	
チーム名	調整・広域・共同推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

公共用水域の水質の保全及び快適な生活の確保のため、公共下水道、集落排水等の生活排水処理施設の整備と並行し合併処理浄化槽の整備が必要となる。市町村が実施する事業に対し国や県が補助を行い、設置主体である県民負担を軽減させ、設置促進・普及させる。県全体において生活排水処理施設を普及させることが目的である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	合併処理浄化槽設置整備事業費	合併処理浄化槽を設置する者に費用の一部を補助する市町村に対し補助金を交付する。	92,015	60,368	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			92,015	60,368	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			92,015	60,368	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	浄化槽処理人口普及率(%)【成果指標】									
指標式	$(\text{処理人口} / \text{計画処理人口}) \times 100$									
出典	下水道マネジメント推進課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			11.1	11.2	11.2	11.3	11.4	11.5	11.5	11.5
実績b			11.4	11.1	11.1	11.6	11.6			
b/a			102.7%	99.1%	99.1%	102.7%	101.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	公共用水域の水質を保全することは、県民の安全な生活基盤を確保するうえで欠くことのできないものであり、浄化槽設置者への経済的負担の軽減を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	浄化槽設置にあたっては、住宅の延べ面積のみから規模を算定するのではなく、実居住人数や将来の居住人数を考慮したうえで規模を決定している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

合併処理浄化槽を含む生活排水処理施設の整備は着実に進んでいるものの、秋田県の汚水処理人口普及率は令和5年度末で89.6%であり、全国平均の93.3%に比べていまだに立ち後れている。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

令和4年度に見直した秋田県生活排水処理構想において、急速に進む人口減少への対応として、効率的かつ経済的な整備手法を設定し、集合処理から個別処理へと方式を変更したエリアがあるため、合併処理浄化槽のシェアが拡大している。このことから今後も継続的に補助を行い、合併処理浄化槽の整備促進を図るため、市町村と連携しPR活動に努める。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--